

公益財団法人ふくい女性財団
職員採用募集案内

1 採用予定人数および職務内容

職種	採用予定人員	採用予定年月日	職務内容	勤務地
事務職	1人	平成27年 4月1日	公益財団法人ふくい女性財団において、男女共同参画社会の形成に寄与する事業に従事 ・理事会等各種会議の資料作成、議事録作成等 ・経理一般（予算書・決算書（損益計算書等）作成、契約業務、給与・福利厚生業務等） ・講座等の企画・運営、広報等 ・女性活躍に係る情報の収集、発信	当財団の 事務所

2 応募資格

- (1) 年齢 昭和30年4月2日以降に生まれた者（平成27年4月1日現在で満60歳未満の者）
- (2) 資格免許等 次のいずれにも該当する者
 - ①男女共同参画に関する事業に熱意がある者
 - ②経理業務に精通している者
 - ③普通自動車運転免許を有している者
 - ④パソコン（ワード等）の基本的な操作ができる者

3 選考方法

次により、書類選考と、書類選考合格者に対して面接試験を行います。

(1) 書類選考

応募書類による書類選考を行い、3月7日（土）までに合否の結果を郵便で通知するとともに、面接試験の実施について案内します。

(2) 面接試験

試験日程 平成27年3月11日（水）
時間を指定して実施します。

試験会場 福井県生活学習館（福井市下六条町14-1）

試験内容 個別面接

その他 受験票は発行しません。

4 合否通知

面接試験受験者全員に対し、平成27年3月中旬（面接時に発表します。）に選考試験の合否の結果を郵便で通知します。

5 勤務条件

- (1) 給与 初任給 143,600円
なお、職歴等のある方については、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算される場合があります。
- (2) 諸手当 通勤手当、期末・勤勉手当等を支給
- (3) 勤務時間 原則午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除く。) および月3回程度、遅出勤務(午前12時30分から午後9時15分まで)あり
(ただし、業務の都合により、上記以外の時間に業務を行う場合があります。)
- (4) 勤務日 原則火曜日から金曜日までならびに土曜日、日曜日および祝日は交替勤務(原則週5日勤務による週38時間45分勤務)
- (5) 休日 週休2日(原則月曜日、土曜日または日曜日、第3日曜日)、祝日の翌日、年末年始
(ただし、業務の都合により出勤となる場合があります。)
- (6) 契約期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間
(ただし、勤務成績等により延長し、期間の定めのない職員とする予定です。)
- (7) その他 健康保険、厚生年金、労災および雇用保険に加入
定年 満60歳

6 応募手続

次の①、②、③および④の書面等をふくい女性財団まで持参または郵送してください。郵送により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験応募」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。

なお、応募の際提出された書類は一切返却しませんが、利用後は責任を持って廃棄します。

- ①履歴書(市販様式A4版で可、写真貼付、自筆。なお、免許・資格の欄には、普通自動車運転免許およびその他パソコン等の保有する免許・資格を明記してください。)
- ②職務経歴書(様式任意A4版、パソコン可)
- ③小論文 テーマ「財団職員として自分の能力をどのように活かすか」
800字程度(様式任意A4版、パソコン可)
- ④返信用封筒 82円切手を貼った宛先を明記した封筒(長型3号)
(書類選考結果および通過者の面接試験案内用)

7 受付期間

平成27年2月17日(火)から3月3日(火)まで

(ただし、持参の場合は、月曜日を除く。)

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

(郵送の場合は、3月3日(火)までの消印のあるもの限り受け付けますが、3月1日(日)以降の郵送は、速達書留にしてください。)

8 問合せ先等

〒918-8135 福井市下六条町14-1 (福井県生活学習館2階)
公益財団法人ふくい女性財団 担当 坪田、石本
電話 0776-41-4254